

労働者派遣事業に係る情報提供

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の第23条5項の規定に基づき
情報を提供いたします。

(対象期間：2025年4月1日～2026年3月31日)

事業所の名称	日硝サービス 株式会社
認 可 番 号	派 2 4 — 3 0 0 3 0 2
住 所	〒514-0817 三重県津市高茶屋小森町4902番地 TEL:059-238-1157
事業所の所在地	三重県津市高茶屋小森町4902番地

- ①派遣労働者の数0名
- ②派遣先の数(事業年度あたりの事業所数)0社
- ③労働者派遣に関する料金額の額の平均額(1日8時間あたり)実績なし
- ④派遣労働者の賃金の額の平均額(1日8時間あたり)実績なし
- ⑤マージン率(%)

(労働者派遣に関する料金の額の平均額—派遣労働者の賃金の額の：
労働者派遣に関する料金の額の平均額

× 100

実績なし

※マージンには、社会保険料(労災保険・雇用保険・厚生年金保険・健康保険等の社会
保険料会社負担分)・教育研修・福利厚生費・その他会社諸経費等が含まれています。

- ⑥教育訓練も関する事項 ◆キャリアコンサルティング相談窓口および連絡先
- 相談窓口：中野
☎：059-238-1157

訓練種別	対象	訓練方法	訓練費用負担額	賃金支給
派遣先で働く際のビジネスマナー	入社時	OJT	無償	有給
コミュニケーション				
5SとQC活動 ・ 安全衛生教育 ・ KY活動				
環境教育 ・ 化学物質の危険について				
各種技能講習受講・スキルアップ通信教育受講	派遣中	OFF-JT	無償	有給

- ⑦その他
- ◇福利厚生 年次有給休暇制度 ・ 育児介護休業制度
労働保険・社会保険・定期健康診断・駐車場
提携レジャー施設の利用料金割引サービス

- ⑧派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定の締結について
- ☐ 労使協定を締結していない

☒ 労使協定を締結している(協定書の有効期間終期 令和 10年 8月 25日)